

一般質問 1

- ①市職員の給与水準について
- ②市立中央病院について

資料の見かた

12月議会の一般質問では行政職以外の専門色が強い職種(技能労務職、医師職、医療技術職、看護保健職、保育職、教育職)について条例に定める職種に従事する市職員の年収と、民間で同職種に従事する従業員の年収を比較する資料を作成し、その内容に沿って質問を行いました(右ページ参照・市職員の平均年収は2005年予想額、民間の平均年収は厚生労働省発表「賃金構造基本統計調査」の2003年実績より算出)。技能労務職(「タイピスト」から「浄化槽指導員」までの26職種)を例に資料を見ますと、技能労務職に従事する市職員(50代)の平均年収は886万7千円。手当や残業時間など様々な要因があるため、職種・個人によって若干、異なりますが技能労務職に従事する市職員(50代)の年収は、概ねこの水準にあります。「タイピスト・文書管理員」の場合、民間企業従業員(50代)の平均年収は296万4千円。民間企業従業員の年収を100とすると同じ業務に従事する市職員の年収は民間の約3倍の299であり、民間より590万3千円も高い年収であることを資料は示しています。

市職員の給与水準について

技能労務職について民間企業従業員の給与を100として比較すると市職員の給与は幼稚園の園務員・学校用務員が227、(給食)調理員が199、自動車運転手が193など26職種中23職種において民間より大幅に高い年収となっています。この傾向は医療技術職、看護保健職、保育職、教育職(幼稚園)についても同様であり**行政職を除いた全39職種中34職種において市職員の年収は民間より大幅に高い水準にあります(※)**。また、資料では市職員の方が年収が低く表されている職種のうち下水施設管理員、排水設備指導員、浄化槽指導員、高等学校教員は比較対象に公営を含んでおり、民間との比較に限定した場合、同職種で市職員の方が年収が低いのは医師だけでも言えます。公の給与水準は民に準じるべきであり、これほどの官民格差は見逃せません。

この格差の根本にあるのは市の人事制度の問題です。職種や業務内容・達成実績等を考慮することなく、同じ賃金テーブルにのっとり職員を処遇しており、年功序列が色濃く現れた制度となっています。また**民間企業従業員の給与水準を参考として、賃金テーブルを改定するという考え方がないことも問題です**。職種別の賃金テーブルを作成するとともに、ほぼ一律に年功序列で職員を処遇する現在の形を改め、**職種や業務内容、達成実績などによって各人を考慮し、給与・昇進等にも一定の格差を設けるべきだ**と指摘しました。

※行政職以外の市職員は全体の約2/3。

市立中央病院の経営健全化について

市立中央病院は経営による収益が約50億円、支出が約60億円と年間約10億円もの赤字を計上しています。このような経営状態でありながら中央病院勤務者(医師職・医療技術職・看護保健職)の年収が民間病院の従業員より大幅に高い水準にあることは右ページの資料からも明らかです。**今年度は中央病院の経営健全化3ヵ年計画の最終年度にあたりますが収支状況からも計画が達成できなかったことは明らか**であること、**経営健全化のためには給与面の大幅な官民格差を是正することが不可欠**であることを指摘しました。また現在の経営健全化計画は収支面にしか注目していないことも問題です。民間では主に費用面の問題から救急医療・高度医療への対応は困難です。公金が投入されている自治体病院は、こういった**民間では対応が困難な分野にこそ力を注ぐべき**であること、そういった病院の目指す方向性を明らかにすることが次期経営健全化計画の策定にあたって必要となることを指摘しました。

その他の質問

- ① 特殊勤務手当について
- ② 不適正な手当について
- ③ 中学生の主張大会について

○<http://www.soushikai.gr.jp/shibuya/>もご覧ください。

一般質問 2

～市職員と、同じ業務に従事する民間企業従業員の年収比較～

比較表